## ゴシックは、新規・充実事業

## 第3次京都市産業廃棄物処理指導計画(平成23~32年度) 施策別取組状況

		施	策	具体的な事務事業	平成23年度(実績)	平成24年度 平成25年度 平成25年度 平成25年度 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月 7月 10月 1月 ₹ 11円下 11円下 11円下 11円下 11円下 11円下 11円下 11	2
		排出事業者への指導を充実		事業者への立入指導	立入指導件数 499件 (建設リサイクル届出現場 195, PCB保管事業場 59, 多量排出事業場 11, 左記以外43,	効果的な立入指導の実施と指導体制の確立 業務計画やマニュアルに基づき指導を推進	
	1 排		の指導を充実	業務計画、マニュアルの作成	ク単が山争未場 11, 左記以外43, 不適正処理関係189ほか)	通報等に対応するとともに、毎月15~25件程度を目安に立入り	
				「事業系廃棄物ハンドブック」 の作成	_		
	2 委	委託処理が適正にされてい ことを実地確認するよう啓発	正にされている		立入指導時に随時啓発	事業者への立入指導の際に併せて啓発 業務計画やマニュアルに基づき指導を推進	
			39 句よフ合完			▶	
	3 IJ <del>ṭ</del>	リサイクル施設情報の提供	京都府産業廃棄物3R支援センターへの参画	「京都府産業廃棄物減量・リサイクル支援センター」発足 (6/1),本市は構成団体として参画 センター設立記念シンポジウム(11/22) センター・府・市共催センターが法人化し「一般社団法人京都府産業廃棄物3R支援センター」が設立(3/15),本市は正会員に	京都府産業廃棄物3R支援センター等との連携		
排							
出事	4 05	小块体工机车			that the Addition of a long to the second	認証制度の検討・創設	
業者に対	り糸		型に積極的に取 業者に対する 設		制度創設に向けた検討を開始 (10~11月に他都市アンケート調査, 第3回3R推進協議会で概要の説明)		
する施策	5 建	建設リサイクル法の円滑な道	法の円滑な運用	建り法対象現場に対する立入調査	立入指導件数 195件 (分別状況, 再資源化委託先, アスベスト有無などを確認)		
				再資源化等実施状況報告書提出指導	提出件数 1,971件		
			乗物の適正保管・適正	PCB保管届出·適正処理指導 JESCO登録指導	届出件数 1,199件 立入指導件数 59件 (保管・移動状況の確認ほか) 届出受理時等にJESCO登録を指導		
	رفعر	<b>-</b> 理の指導	微量PCB汚染廃電気機器等把握支援 事業(補助金交付)	29社(40事業場)282台 〈当該事業は23年度で終了〉 〔21年度:3社8台,22年度:11社43台〕	事業終了		
	7 産	業廃棄物保 <sup>⁄</sup>	管用地の監視	監視パトロール 保管用地届出制度の周知	継続実施(約110箇所) 届出件数 14事業者16箇所		
					<b>プロアルバスナコ 料送は料 100/4</b>	継続	
		反行為に対 <sup>~</sup> 対応	する厳正・迅速		不適正処理に係る立入指導件数 189件 (不法投棄関係28件, 野外焼却関係102件, 保管基準関係29件, その他30件)		
			処理業者の育成に向 報公開(30世)第 数88年3年3年3年3年3日	産廃処理業者情報公表制度	(法による「優良産廃処理業者認定制度」が施行(4/1)) 「 <b>産廃処理業者情報公表制度」</b> を創設(3/7) (「自主行動計画制度」を廃止)	「産廃処理業者情報公表制度」の周知と定着 効果的な制度の推進	
	けた情報な	た情報公開				○ ├ - ┤ -	
		への情報発信)の推進		市内中間処理業者に対し報告書の提出を依頼(3/23)	報告書提出の働き掛け		
処理業		積替保管施設・処理施設への 定期的な立入指導の実施	(1)中間処理業者 収集運搬業者(積替保管) 立入調査(約80者)	処理業者の80事業場を一巡したほか自己処理施設5箇所 への立入り(5~3月)	23年度の実施状況をみて立入指導体制を確立, 優良処理業者育成の観点からも実施 継続実施 ************************************		
素者に対			(の)ガノナキミハ/哲伝动枠木	焼却施設4箇所(うち処理業者2箇所)の燃え殻, 排ガス等 を検査(11~12月)	市内約80者に順次立入り(1回目)・立入票の更新		
するか	, AE:		(3)ミニ埋立処分場(1者)	安定型最終処分場1箇所(自己処理施設)の浸透水等の検査 (12月)			
施策			(4)法第15条の2の2に基づく 定期検査	埋立処分場2箇所(上下水道局関連)について実施(12/13, 3/16)	,		

	 施	策	具体的な事務事業	平成23年度(実績)		平成25年度     平成26年度       4月     7月     10月     1月
市民に対する施策 実効性ある施策の推進	3 循環型社会振興支援	:ビジネスに対する		「京の環境みらい創生事業」による助成(レアアース回収技術 の開発など新規4件)など	上中下上中下上中下上中下上中下上中下上中下上中下上中下上中下	平成32年度  継続
	4 公共関与に 確保	よる適正処理の	大阪湾圏域広域処理場整備事業 (フェニックス計画)への参画 (㈱京都環境保全公社に対する支援	継続実施	<del></del>	
	5 公共工事に 資材の利用	おけるリサイクル 【促進		関係局と連携して継続実施		継続
	6 違反行為に な対応	対する厳正・迅速	行政処分基準の策定	違反行為の未然防止のため「 <b>産業廃棄物処理業者等に対する行政処分の方針」</b> を作成(3/14),公表(3/23) ①環境省通知に基づく厳正な処分, ②加重軽減, ③処分内容の公表	処分方針の周知運用と違反行為の未然防止	継続実施
		きや環境教育の効果的な ₫	(1)夏休み小中学生エコバス ツアー(産廃施設見学会)	小中学生見学会(①8/4(31名), ②8/11(38名)) 年2回の実施とし、排出事業場もコースに含めた 小中学生	<del>                                      </del>	より効果的な実施方法を検討 → 継続
	1 啓発や環境		(2)エコバスツアー (産廃施設見学会)	①㈱大剛, 一般市民見学会(①11/8(26名), ②11/15(28名) イオンモー	TO SALLY TO THE REPORT OF THE PROPERTY OF THE	継続
	実施		(3)環境フォーラムきょうと	第12回環境フォーラムきょうと(10/30(729名) 京都市勧業館みやこめっせ) 第6回3R推進全国大会と併催,「巨大すごろく」 「分別ゲーム」「さんぱいキャラクターズカード」等の活用	****   ****	 継続
			(4)その他	小中学生の環境副読本における「産廃」の記載状況を確認、 24年度版に意見反映		
	2 市民の安心 ための情報 も含めた対	›・安全を確保する 松公開と法的措置 応	京都市廃棄物処理施設設置等検討委 員会設置要綱の改正		要綱改正(特定の施設設置の計画以外でも学識経験者から生活環境の保全に係る意見を聴取できるよう改正	E)
	1 取組指標の	設定				25年度の実態 調査 (平成26年度)
	2 京都市産業 協議会の設	廃棄物3R推進 置		京都市産業廃棄物3R推進協議会の設置・開催 (第1回 8/10, 第2回 12/1, 第3回 2/14) 施策の進ちょく状況を確認し、主に以下について協議 ①啓発・環境教育 ②「産廃処理業者情報公表制度」(→実施済み) ③「行政処分の方針」(→作成済み) ④「排出事業者認証制度」(→継続協議)		→ ○ ○→ 員就任依頼 第1回協議会(以降年2~3回) 公募等
	3 事業系一般 連携した一体	廃棄物の指導と 体的な指導		従前の事業ごみ減量推進課と廃棄物指導課を統合し事業系 廃棄物対策室を新設(4/1) 環境共生センターが実施する事業用大規模建築物に対する 減量・リサイクル指導との連携	▶ 事業所からの視点による現状業務の見直し、「事業系廃棄物ハンドブック」の作成	「計画」の市循環型社会基本 計画との統合を 検討 (平成27年度)
災害構築		棄物処理体制の	災害発生時における応急対策活動に 関する協定	(社)京都府産業廃棄物協会,京都環境事業協同組合など4 団体と災害協定を締結(4/28)	継続→	<del></del> 継続